

子育て支援センター施設の利用制限について

静岡県内（川根本町を除く）に「まん延防止等重点措置」、8月20日から9月30日まで静岡県に「緊急事態宣言」が適用されます。

これに伴い、以下のとおり施設利用を制限します。

感染拡大防止のため、御理解と御協力をお願いします。

- ◇制限期間 令和3年8月18日（水）～「まん延防止等重点措置」適用
令和3年8月20日（金）～9月30日（木）「緊急事態宣言」適用

【 子育て支援センター榛原 / 子育て支援センター相良 】

- ・利用には予約が必要です。各支援センターへ直接お問い合わせください。

【榛原/相良とも同様】

利用時間	(令和2年6月19日から) 感染予防に配慮した 利用可能組数 榛原 / 相良	利用時間	(令和3年8月20日から) 緊急事態宣言適用後 の利用可能組数
9:30~11:30	6組 / 5組	9:30~10:30	2組
13:30~15:30	6組 / 5組	10:45~11:45	2組
		14:00~15:00	2組

※今後の感染状況により、制限期間の延長や閉館する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【 子育て支援センター みらいえ 】

- ・利用に関しては、直接施設へお問い合わせください。

【申込みお問い合わせ先】

こどもセンターこども未来係

〒421-0422 牧之原市静波 991-1（さざんか2階）

Tel：0548-23-0083

子育て支援センター榛原 Tel：0548-22-0174

子育て支援センター相良 Tel：080-2625-8332

子育て支援センターみらいえ Tel：0548-23-3180

児童館施設の利用制限について

静岡県内（川根本町を除く）に「まん延防止等重点措置」、8月20日から9月30日まで静岡県に「緊急事態宣言」が適用されます。

これに伴い、以下のとおり施設利用を制限します。

感染拡大防止のため、御理解と御協力をお願いします。

- ◇制限期間 令和3年8月18日（水）～「まん延防止等重点措置」適用
令和3年8月20日（金）～9月30日（木）「緊急事態宣言」適用

【 榛原児童館 / 相良児童館 】

- 館内「遊戯室」のみ使用可（入館上限9名まで）

利用時間	(令和2年6月19日から) 感染予防に配慮した 利用可能人数
9:30~11:30	9人
14:00~16:00	9人



- 館内「遊戯室」のみ使用可（入館上限9名まで、利用は1時間以内）

利用時間（時間制限あり）	(令和3年8月20日から) 緊急事態宣言適用後の 利用可能人数
<u>9:30~11:30のうち1時間以内</u>	9人
<u>14:00~16:00のうち1時間以内</u>	9人

※今後の感染状況により、制限期間の延長や閉館する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

こどもセンターこども未来係

〒421-0422 牧之原市静波 991-1（さざんか2階）

Tel: 0548-23-0083

榛原児童館

Tel: 0548-22-6975

相良児童館

Tel: 0548-52-1535